

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
(資産の部)		
現金	1,862	1,203
預け金	60,843	58,560
買入金銭債権	782	845
金銭の信託	-	-
有価証券	58,144	57,495
国債	3,063	1,721
地方債	4,470	2,226
社債	34,442	31,406
株式	12	13
その他の証券	16,154	22,127
貸出金	50,784	50,227
割引手形	10	9
手形貸付	6,531	4,795
証書貸付	40,529	41,495
当座貸越	3,712	3,926
その他資産	849	851
未決済為替貸	21	16
信金中金出資金	585	585
前払費用	28	39
未収収益	177	182
その他の資産	35	28
有形固定資産	1,434	1,270
建物	791	755
土地	361	361
建設仮勘定	101	-
その他の有形固定資産	178	152
無形固定資産	11	8
ソフトウェア	8	5
その他の無形固定資産	3	3
繰延税金資産	-	-
債務保証見返	15	13
貸倒引当金	△1,765	△1,784
(うち個別貸倒引当金)	(△1,596)	(△1,593)
資産の部合計	172,961	168,692

(単位：百万円)

科目	2020年度	2021年度
(負債の部)		
預金積金	132,287	127,763
当座預金	1,749	1,709
普通預金	69,813	70,693
貯蓄預金	231	223
通知預金	0	0
定期預金	57,413	51,829
定期積金	2,390	2,654
その他の預金	690	653
借入金	18,050	18,950
借入金	18,050	18,950
当座借越	-	-
その他負債	144	146
未決済為替借	18	19
未払費用	29	25
給付補填備金	0	0
未払法人税等	32	45
前受収益	39	32
払戻未済金	0	0
その他の負債	23	22
賞与引当金	26	27
退職給付引当金	558	462
役員退職慰労引当金	114	114
偶発損失引当金	36	57
繰延税金負債	235	17
債務保証	15	13
負債の部合計	151,469	147,550
(純資産の部)		
出資金	7,823	7,825
普通出資金	323	325
優先出資金	7,500	7,500
その他の出資金	-	-
資本剰余金	7,500	7,500
資本準備金	7,500	7,500
利益剰余金	5,371	5,595
利益準備金	732	767
その他利益剰余金	4,639	4,828
特別積立金	3,937	4,257
当期末処分剰余金	702	571
処分未済持分	△0	△0
会員勘定合計	20,695	20,920
その他有価証券評価差額金	796	220
評価・換算差額等合計	796	220
純資産の部合計	21,491	21,141
負債及び純資産の部合計	172,961	168,692

損益計算書

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
経常収益	1,793,560	1,745,640
資金運用収益	1,441,062	1,555,498
貸出金利息	764,404	776,936
預け金利息	106,910	70,632
有価証券利息配当金	550,358	664,759
その他の受入利息	19,389	43,170
役務取引等収益	158,241	134,589
受入為替手数料	73,087	59,323
その他の役務収益	85,153	75,265
その他業務収益	2,088	38,398
外国通貨売買益	-	-
国債等債券売却益	-	32,352
国債等債券償還益	48	954
その他の業務収益	2,040	5,091
その他経常収益	192,168	17,154
貸倒引当金戻入益	165,075	-
償却債権取立益	230	490
株式等売却益	-	-
金銭の信託運用益	-	-
その他の経常収益	26,863	16,664
経常費用	1,413,735	1,458,557
資金調達費用	18,134	13,928
預金利息	17,028	13,631
給付補填備金繰入額	478	247
借入金利息	50	49
当座貸越利息	577	-
役務取引等費用	81,262	74,300
支払為替手数料	13,761	8,874
その他の役務費用	67,501	65,426
その他業務費用	46,088	46,016
外国通貨売買損	-	-
国債等債券売却損	-	373
国債等債券償還損	44,951	4,329
国債等債券償却	-	-
その他の業務費用	1,137	41,313
経費	1,264,546	1,265,276
人件費	769,174	764,614
物件費	480,631	489,979
税金	14,740	10,682

(単位：千円)

科 目	2020年度	2021年度
その他経常費用	3,703	59,036
貸倒引当金繰入額	-	27,188
貸出金償却	-	-
その他資産償却	1,795	-
その他の経常費用	1,907	31,848
経常利益	379,825	287,083
特別利益	120,879	154,619
固定資産処分益	66	-
その他の特別利益	120,813	154,619
特別損失	120,813	154,744
固定資産処分損	-	154,619
減損損失	-	-
その他の特別損失	120,813	125
税引前当期純利益	379,891	286,958
法人税、住民税及び事業税	36,348	58,435
還付法人税等	-	-
法人税等調整額	-	△2,000
法人税等合計	36,348	56,435
当期純利益	343,543	230,522
繰越金(当期首残高)	358,473	340,584
当期末処分剰余金	702,016	571,107

- (注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
 2. その他の特別利益には、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業交付金による利益154,619千円を含んでおります。
 3. 固定資産処分損には、大船渡支店の新店舗圧縮記帳による154,619千円を含んでおります。
 4. 出資1口当たり当期純利益額 35円48銭
 5. 収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しております。

剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	2020年度	2021年度
当期末処分剰余金	702,016,643	571,107,727
積立金取崩額	-	-
特別積立金取崩額	-	-
剰余金処分額	361,431,708	230,485,265
利益準備金	35,000,000	24,000,000
普通出資に対する配当金	6,431,708	6,485,265
(配当率)	(年2.00%)	(年2.00%)
優先出資に対する配当金	-	-
(配当率)	(年0.00%)	(年0.00%)
役員賞与金	-	-
特別積立金	320,000,000	200,000,000
繰越金(当期末残高)	340,584,935	340,622,462

貸借対照表の注記事項 2021年度

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建 物 11年～50年
 その他 2年～20年
 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

6. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和2年10月8日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

7. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

8. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、企業会計基準適用指針第25号「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（平成27年3月26日）に定める簡便法（退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当事業年度末における必要額を計上しております。

当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補助説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（令和3年3月31日現在）

年金資産の額	1,732,930百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,817,887百万円
差引額	△84,957百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和3年3月31日現在）

0.09%（小数点以下第3位を切り捨てております）

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178,469百万円であり、

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金17百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

9. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

11. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

13. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 1,784百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として6.に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 1,411百万円

15. 有形固定資産の減価償却累計額 1,231百万円

16. 有形固定資産の圧縮記帳額 885百万円

17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、セキュリティシステム等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

18. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 677百万円

危険債権額 2,554百万円

三月以上延滞債権額 0.3百万円

貸出条件緩和債権額 316百万円

合計額 3,549百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

（表示方法の変更）

信用金庫法施行規則の一部改正（令和2年1月24日内閣府令第3号）が令和4年3月31日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機関の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

19. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び為替手形は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は10百万円であります。

20. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 預け金 18,900百万円

担保資産に対応する債務 借入金 18,900百万円

上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金2,000百万円を差し入れております。

21. 出資1口当たりの純資産額 945円00銭

2.2. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程・マニュアルに従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、融資審査会及び定期的に経営陣も出席するALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、融資部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は統合的リスク管理によって金利の変動リスクを管理しております。統合的リスク管理規程及びリスク管理マニュアルにおいて、リスク管理方法を明記しており、理事会、常勤理事会において決定された基本方針に基づき、ALM委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的にはリスク管理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで常勤理事会、ALM委員会への報告と定期的に理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余資運用基準に従い行われております。

このうち、資金運用部では市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

これらの情報は資金運用部を通じ、理事会、常勤理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であり、為替リスク及び価格変動リスク、評価損益の影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」であります。当金庫では、「有価証券」の市場リスク量及び「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」の金利リスク量を月次で計測し、各リスク量を合算して取得した当金庫全体の市場リスク量がリスク限度枠の範囲内となるよう管理しております。なお、令和4年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で2,770百万円です。

「有価証券」「預け金」、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」については、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル値を用いた時価の変動額を金利リスク量として算出しており、当事業年度の決算日現在の金利リスク量は、1,851万円です。当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、資金繰り管理表に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価格が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

2.3. 金融商品の時価等に関する事項

令和4年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。

なお、市場価格のない株式等及び信金中央金庫出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	58,560	58,731	171
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,199	12,701	△498
その他有価証券	44,288	44,288	0
(3) 貸出金 (*1)	50,227		
貸倒引当金 (*2)	△1,784		
	48,443	50,173	1,730
金融資産計	164,490	165,893	1,403
(1) 預金積金 (*1)	127,763	127,775	12
(2) 借入金 (*1)	18,950	18,948	△1
金融負債計	146,713	146,723	11

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金

については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については後記24. から26. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 借入金

借入金は、固定金利によるもののみであり、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(注2) 市場価格のない金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	7
信金中央金庫出資金 (*1)	585
合 計	592

(*1) 非上場株式及び信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19条「金融商品の時価等の開示に関する適用指針（令和2年3月31日）第5項に基づき時価開示の対象としておりません。

24. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	1,700	1,712	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	11,499	10,989	△510
合 計		13,199	12,701	△498

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5	3	2
	債券	21,516	20,892	623
	国債	1,526	1,416	109
	地方債	2,226	2,099	126
	社債	17,762	17,375	386
	その他	3,510	3,432	77
	小 計	25,032	24,328	703
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	13,838	13,950	△112
	国債	194	199	△4
	地方債	—	—	—
	社債	13,643	13,751	△107
	その他	5,235	5,522	△286
小 計	19,073	19,473	△399	
合 計		44,106	43,801	304

25. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債権 (単位：百万円)

	売却原価	売却額	売却損益
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	100	100	—
合 計	100	100	—

(売却の理由) 債権の指標金利であるLIBORの公表停止に基づく証券会社からの買戻しの提案による売却

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	99	—	0
その他	101	32	—
合 計	200	32	0

27. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失とした会計処理（以下「減損処理」という。）を採用しております。

当事業年度においては、該当する対象銘柄がなく減損処理は実施しておりません。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度まで資金を貸付けることを約する契約であります。

これらの契約に係る融資未実行残高は、10,563百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが、4,560百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳は、以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	323	百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	127	
減価償却超過額	72	
その他	67	
繰延税金資産小計	590	
評価性引当金	△522	
繰延税金資産合計	68	
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額	83	
繰延税金負債合計	83	
繰延税金負債の純額	15	

30. 収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。

為替業務及びその他の役務取引等に係る履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫等に係る固定利用料等については、契約負債を其他負債及び前受収益として計上し利用期間に按分しておりますが、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

31. 会計方針の変更

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」（令和2年3月31日）（以下、「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等相当額を控除しておりません。

2021年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2022年6月22日

気仙沼信用金庫
理事長

菅原務

2022年6月22日開催の第96期通常総代会で承認を得た貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、後藤公認会計士事務所 公認会計士 後藤 元一 氏の監査を受けております。

■ 気仙沼信用金庫の健全性の指標 自己資本比率

当金庫の自己資本比率は国内基準の4%を大きく上回る30.02%となっております。今後も東日本大震災からの復興を目指す地域を積極的に支援して行ける堅固な経営基盤を維持しております。

■ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示項目

■ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	2020年度	2021年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	20,689	20,914
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,323	15,325
うち、利益剰余金の額	5,371	5,595
うち、外部流出予定額(△)	6	6
うち、上記以外に該当するものの額	△0	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	169	191
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	169	191
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	20,858	21,105
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11	8
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11	8
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	11	8
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ)	20,846
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	65,713	67,464
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△2,975	△1,621
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△2,975	△1,621
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,665	2,791
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	68,379	70,255
自己資本比率		
自己資本比率(ハ) / (ニ)	30.48%	30.02%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

■ 自己資本の調達手段について

当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による（普通）出資金によって調達しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

項 目	2020年度		2021年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	65,713	2,628	67,464	2,698
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	65,788	2,631	63,838	2,553
ソブリン向け	864	34	681	27
金融機関向け	15,634	625	15,363	614
法人等向け	24,407	976	25,099	1,003
中小企業等・個人向け	3,620	144	3,631	145
抵当権付住宅ローン	1,213	48	1,113	44
不動産取得等事業向け	6,734	269	6,909	276
三月以上延滞等	299	11	217	8
その他	290	11	335	13
出資等	261	10	437	17
上記以外	12,461	498	10,048	401
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	8,958	358	6,701	268
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	585	23	585	23
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	165	6	170	6
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外のエクスポージャー	2,753	110	2,591	103
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
③リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,900	116	5,247	209
④経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△2,975	△119	△1,621	△64
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央精算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,665	106	2,791	111
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	68,379	2,735	70,255	2,810

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会及び農漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

 6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

■ 自己資本の充実度に関する評価方法

当金庫は、これまで、内部留保による手堅い財務体質により自己資本を充実させ、国内基準の4%を大きく上回り、経営の健全性・安全性を充分維持しているものと評価しております。なお、将来の自己資本の充実策につきましては、年度計画に掲げる収益計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一主義的な施策とし、今後とも収益力の向上により自己資本の充実にも努め、経営体力を強化してまいります。

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー区分 信用リスクエクスポージャー期末残高							
			貸出金、引当金及び その他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		三月以上 延滞 エクスポージャー	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内	157,316	147,395	50,835	50,286	41,087	34,843	1,632	1,480
国外	10,248	13,199	—	—	10,248	13,199	—	—
地域別合計	167,564	160,594	50,835	50,286	51,336	48,043	1,632	1,480
製造業	10,452	11,229	5,053	4,931	5,398	6,297	370	296
農業・林業	281	255	281	255	—	—	1	1
漁業	1,644	1,422	1,644	1,422	—	—	48	43
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	5,452	6,018	5,452	6,018	—	—	158	157
電気・ガス・熱供給・水道業	7,693	8,208	394	410	7,298	7,798	—	—
情報通信業	662	555	62	55	600	500	—	—
運輸業、郵便業	4,195	4,298	996	1,099	3,198	3,198	—	—
卸売業、小売業	8,141	7,110	6,838	5,708	1,302	1,402	163	158
金融・保険業	79,081	77,945	7,127	8,996	10,521	9,800	—	—
不動産業	6,860	6,863	5,260	5,263	1,600	1,600	110	109
物品賃貸業	32	27	32	27	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	52	50	52	50	—	—	—	—
宿泊業	461	466	461	466	—	—	341	360
飲食業	633	872	633	872	—	—	120	89
生活関連サービス業、娯楽業	1,394	1,359	1,394	1,359	—	—	72	66
教育、学習支援業	56	51	56	51	—	—	—	—
医療、福祉	1,080	838	1,080	838	—	—	115	—
その他のサービス	4,169	5,694	990	1,095	3,179	4,599	—	90
国・地方公共団体等	23,759	17,052	5,523	4,206	18,236	12,846	—	—
個人	7,495	7,156	7,495	7,156	—	—	130	106
その他	3,960	3,115	0	—	—	—	—	—
業種別合計	167,564	160,594	50,835	50,286	51,336	48,043	1,632	1,480
1年以下	51,102	39,157	10,425	8,127	8,243	2,599	—	—
1年超3年以下	32,953	38,226	5,690	7,043	3,803	4,602	—	—
3年超5年以下	13,408	14,813	7,156	7,133	5,702	7,030	—	—
5年超7年以下	10,073	10,477	4,842	6,294	5,230	4,182	—	—
7年超	51,123	49,589	18,367	17,062	28,356	29,627	—	—
期間の定めのないもの	8,903	8,330	4,354	4,625	—	—	—	—
残存期間別合計	167,564	160,594	50,835	50,286	51,336	48,043	1,632	1,480

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。

2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難なエクスポージャーです。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【リスク管理の方針及び手続きの概要】

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、当金庫が損失を破るリスクをいいます。

当金庫は、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ「リスク管理マニュアル」を制定し、広く役職員に理解と遵守の徹底とともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

融資の審査、与信管理にあたりましては、「クレジットポリシー」等を明確にし、審査管理を充実するとともに厳格な審査態勢を構築しております。

特に、大口与信先の管理等資産リスクの管理状況については、定期的に常勤理事会、理事会に報告する態勢を整備しております。

ロ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
製造業	202	191	191	188	-	-	202	191	191	188	-	-
農業、林業	3	1	1	1	-	-	3	1	1	1	-	-
漁業	36	35	35	31	-	-	36	35	35	31	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	119	103	103	111	-	-	119	103	103	111	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	276	274	274	273	-	-	276	274	274	273	-	-
情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業、郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業、小売業	477	356	356	291	3	1	473	355	356	291	-	-
金融業、保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	142	111	111	109	-	-	142	111	111	109	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	216	230	230	243	-	-	216	230	230	243	-	-
飲食業	29	28	28	27	-	-	29	28	28	27	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	73	63	63	171	-	-	73	63	63	171	-	-
教育、学習支援業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	35	36	36	-	-	-	35	36	36	-	-	-
その他のサービス	90	91	91	89	-	-	90	91	91	89	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	86	69	68	49	1	3	84	65	68	49	-	-
合計	1,789	1,596	1,594	1,593	5	4	1,784	1,591	1,594	1,593	-	-

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ハ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2020年度		2021年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	18,223	-	12,487
10%	4,096	13,683	3,067	13,510
20%	3,197	72,394	2,596	70,786
35%	-	3,538	-	3,240
50%	14,301	148	17,400	2,600
75%	-	5,913	-	5,996
100%	5,679	23,826	5,799	20,847
150%	-	133	-	107
200%	-	-	-	-
250%	-	1,665	-	1,599
合計	27,274	139,528	28,863	131,176

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

【リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関について】

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を使用しています。
なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用は行っておりません。

- ① 株格付投資情報センター (R&I) ② 株日本格付研究所 (JCR)
③ ムーディーズ (Moody's) ④ スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)

信用リスク削減手法に関する事項

<信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー>

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	1,750	1,673	2,232	2,382	-	-
① ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
② 金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③ 法人等向け	-	-	-	-	-	-
④ 中小企業等・個人向け	1,723	1,653	2,228	2,378	-	-
⑤ 抵当権付住宅ローン	23	17	-	-	-	-
⑥ 不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
⑦ 三月以上延滞等	-	-	4	3	-	-
⑧ 上記以外	3	2	-	-	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

【信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や業況悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的な措置であり、資金使途、返済財源、財務内容、事業内容、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約をいただく等、適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制における信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金や上場株式、保証として信用保証協会保証やしんきん保証基金などが該当し、その手続きについては「事務取扱要領」に基づき適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。また、信用金庫取引約定書により、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、当金庫預金積金と相殺等を行う場合がありますが、同約定書及び金庫が定める「事務取扱要領」等に基づき、適切な取扱いに努めております。

■ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 該当ございません

■ 証券化エクスポージャーに関する事項 該当ございません

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。

一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

■ 出資等エクスポージャーに関する事項

イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額		時価	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
上場株式等	5	5	5	5
非上場株式等	603	599	603	599
合計	608	604	608	604

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
売却益	-	-
売却損	-	-
償却	-	-

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	-	-

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
評価損益	-	-

【出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続きの概要について】

銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式が該当します。そのうち、上場株式にかかるリスクの認識については、時価評価及び株式等変動幅（日経平均株価の10%変動した場合の変動幅）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、定期的に常勤理事会、理事会に諮るなど適切なリスク管理に努めております。

また、株式関連商品への投資は、有価証券に係る投資方針及び余資運用基準の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「市場関連リスク管理規程」や「余資運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式に関しても余資運用基準等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「金融商品に係る会計基準」及び日本会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

■ オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。

リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。

また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

■ 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	5,724	5,347	39	△82
2	下方パラレルシフト	0	0	30	15
3	スティープ化	4,172	4,406		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	5,724	5,347	39	15
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	21,096		20,846	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、後記、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

■ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,459	8,716
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

■ 定性的な開示事項

【リスク管理方針及び手続きの概要】

(1) リスク管理の管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、「市場金利の変動に伴い、価値が変動し損失を被るリスクや資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスク」としており、市場リスクの重要性を十分認識したうえで、金利リスク以外の市場リスクも計測を行うことによって、適切に管理しております。

金利リスク量の計測については、銀行勘定の金利リスク(IRRB)指標の△EVE(金利変動に伴う経済価値の変動額)、△NII(金利変動に伴う期間収益の変動額)の他、金庫内部資料として旧基準のアウトライヤー基準におけるBPV(ベース・ポイント・バリュー)(注1)により計測し、厳正に金利リスク量を計測しております。

(注1) BPV(ベース・ポイント・バリュー)法
金利1bp(0.01%)の変化により、保有資産・負債の現在価値がどの程度変化するかを基に計測する方法

(2) リスク管理方針及びリスク削減の方針に関する説明

当金庫では、ALM管理体制のもと、自己資本に対する市場リスク(IRRB等において計測したリスク量)の比率にアラームポイントを設定し管理することで、健全性の管理に努めております。

(3) 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRB及びBPV法にて計測しています。

【金利リスクの算定方法の概要】

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE(注2)及び△NII(注3)並びに金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(注2) IRRBのうち、金利ショックに対する銀行勘定が有する資産・負債の経済価値の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックより計算されるものをいいます。

(注3) IRRBのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヵ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックより計算されるものをいいます。

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

② 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

③流動性預金への満期の割り当て方法（コア預金モデル等）及びその前提

預金者の要求によって随時払い出される普通預金等の要求払預金のうち、引き出されることなく長期間滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の50%相当額を0～5年の期間に満期を割り当てています。（当金庫は、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。）

④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提

固定金利貸出の期限前償還及び定期預金の期限前解約(行動オプション)は、考慮していません。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

IRRBBの計測にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算し、通貨間の相関は考慮していません。

⑥スプレッドに関する前提

リスクフリーレート金利の金利ショック幅と割引金利の金利幅を同一と見なしており、割引金利の相関やスプレッドは考慮していません。

⑦内部モデルの使用等、 ΔEVE と ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提

該当事項はありません。

⑧前事業年度末の開示から変動に関する説明

計測手法に変更ありません。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

ΔEVE 、 ΔNII の計算は再評価法で計測しています。再評価法とはイールドカーブ変化前後の経済価値や利息収入を計算し、その差額を金利リスクとする方法です。

(2) 金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する説明。

①金利ショックに関する説明

当金庫では、 ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスク計測手法として、月次ベースでBPV法により金利リスクを計測しています。

なお、月次ベースの金利リスクは、保有期間1年、5年の観測期間で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値の金利ショックによって計算する経済価値の変動としています。

②金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示項目に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII と大きく異なる点）

当金庫では、統合的リスク管理において、収益管理、経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合、リスク資本配賦の一環として、金利リスクをBPV法などにより管理しており、預貸金や債券のBPV法にて計測したリスク量に上限額及びアラームポイントを設定し、月次でモニタリングしています。

なお、金利変動が期間収益や自己資本比率に与える影響等もモニタリングしており、モニタリング結果については、リスク管理部が月次でALM委員会及び常勤理事会に報告しています。

【記載なし項目】

●リスク管理方針及び手続きの概要

(4) ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

■ 自己資本比率規制関係の用語解説

用語	解説
リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額です。
エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金等の与信取引と有価証券等の投資資産が該当します。
抵当権付住宅ローン	自己資本比率規制においては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。
不動産取得等事業者	不動産の取得又は運用を目的とした事業者です。
クレジットポリシー	与信業務の基本的な理念や手続き等を明示したものです。
リスク・ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用います。
ALM	ALM (Asset Liability Management) は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法です。
適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めています。

用語	解説
派生商品取引	デリバティブ取引ともいいますが、有価証券や通貨、金といった金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられます。
証券化エクスポージャー	金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産です。
オリジネーター	金融資産（原資産）の所有者です。
V a R	Value at Risk（バリュー・アット・リスク） 将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値です。
金利ショック	金利の変化（衝撃）のことで、上下200ベース・ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法があります。
パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値です。
モゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンに係る回収サービス権のことです。
中央清算機関	自己資本比率規制において、告示第1条7号の2（金融商品取引法上で規定する金融債務引受業を営む者等に該当）に規定する者をいい、例えば日本証券クリアリング機構（J S C C）が想定されます。
CVAリスク	派生商品取引に係る取引相手先（カウンターパーティー）の信用力変化に伴う派生商品取引の時価変動リスクのこと。CVA（Credit Value Adjustment）とは、デリバティブ取引の時価評価において、取引相手先の信用リスクに応じてデリバティブ取引に加える時価の調整のことをいいます。

■ 役職員の報酬体系

【報酬体系について】

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しています。そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っています。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めています。

- a. 決定方法 b. 支払額算定方法 c. 決定時期と支払時期

(2) 2021年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	86

(単位：百万円)

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は5名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」65百万円、「賞与」12百万円、「退職慰労金」8百万円となっております。「退職慰労金」は当年度中に支払った退職慰労金（過年度繰り入れた引当金を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）」第2条第1項第3号、第4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2021年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

■ 主要な業務指標

■ 業務粗利益

(単位：千円、%)

	2020年度	2021年度
資金運用収支	1,422,928	1,541,570
資金運用収益	1,441,062	1,555,498
資金調達費用	18,134	13,928
役員取引等収支	76,978	60,289
役員取引等収益	158,241	134,589
役員取引等費用	81,262	74,300
その他業務収支	△44,000	△7,616
その他業務収益	2,088	38,398
その他業務費用	46,088	46,015
業務粗利益	1,455,906	1,594,242
業務粗利益率 (%)	0.82	0.92

$$\text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

■ 業務純益

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
業務純益	208,789	315,722
実質業務純益	208,789	337,935
コア業務純益	253,693	309,331
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	220,006	230,340

- (注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭的信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

■ 利益率

(単位：%)

	2020年度	2021年度
総資産経常利益率	0.21	0.16
総資産当期純利益率	0.19	0.13

(注)

$$\text{総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

■ 利鞘

(単位：%)

	2020年度	2021年度
資金運用利回	0.81	0.90
資金調達原価率	0.80	0.83
総資金利鞘	0.01	0.07

■ 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、千円、%)

	2020年度			2021年度		
	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回り(%)
資金運用勘定	177,515	1,441,062	0.81	172,215	1,555,498	0.90
うち貸出金	46,597	764,404	1.64	48,676	776,936	1.59
うち預け金	75,568	106,910	0.14	64,177	70,632	0.11
うち有価証券	54,072	550,358	1.01	57,935	664,759	1.14
資金調達勘定	158,048	18,134	0.01	152,266	13,928	0.00
うち預金積金	145,171	17,507	0.01	133,678	13,878	0.01
うち借入金	12,877	627	0.00	18,587	49	0.00

■ 受取・支払利息の分析

(単位：千円)

	2020年度			2021年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,872	101,408	104,281	△42,051	156,487	114,435
うち貸出金	12,726	△9,413	3,313	39,571	△27,039	12,531
うち預け金	△21,640	△18,123	△39,764	△14,981	△21,296	△36,278
うち有価証券	118,856	18,122	136,979	40,832	73,568	114,401
支払利息	△2,740	0	△2,740	△148	△4,057	△4,206
うち預金積金	△3,317	0	△3,317	△266	△3,362	△3,629
うち借入金	577	0	577	459	△1,037	△577

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法にて算出しております。

■ 役員取引等の内訳

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
役員取引等収益	158,241	134,589
受入為替手数料	73,087	59,323
その他の受入手数料	84,273	74,315
その他の役員取引等収益	880	950
役員取引等費用	81,262	74,300
支払為替手数料	13,761	8,874
その他の支払手数料	14,306	14,053
その他の役員取引等費用	53,194	51,372

■ その他業務利益の内訳

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
その他業務収益	2,088	38,398
外国為替売買益	-	-
国債等債券売却益	-	32,352
国債等債券償還益	48	954
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	2,040	5,091
その他業務費用	46,088	46,015
外国為替売買損	-	-
国債等債券売却損	-	373
国債等債券償還損	44,951	4,329
国債等債券償却	-	-
金融派生商品費用	-	-
その他の業務費用	1,137	41,313
その他業務利益	△44,000	△7,616

経費の内訳

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
人件費	769,174	764,614
報酬給料手当	598,423	598,218
退職給付費用	70,698	74,790
その他	100,053	91,606
物件費	480,631	489,979
事務費	184,791	165,311
うち旅費・交通費	815	1,079
うち通信費	11,973	10,966
うち事務機械賃借料	3,759	3,706
うち事務委託費	118,583	114,908
固定資産費	76,008	97,919
うち土地建物賃借料	15,153	15,538
うち保全管理費	51,302	46,914
事業費	37,643	33,213
うち広告宣伝費	5,819	5,186
うち交際費・寄贈費・諸会費	14,331	12,319
人事厚生費	7,833	10,628
減価償却費	124,321	138,282
預金保険料	50,034	44,624
税金	14,740	10,682
合計	1,264,546	1,265,276

預貸率

(単位：百万円、%)

	2020年度	2021年度
貸出金(期末残高)(A)	50,784	50,227
預金(期末残高)(B)	132,287	127,763
預貸率	(A) / (B)	
期中平均	38.38	39.31
	32.09	36.41

(注) 預金には定期積金を含んでおります。

常勤役員一人当たりの預金積金残高および貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
常勤役員一人当たりの預金積金残高	1,130	1,073
常勤役員一人当たりの貸出金残高	434	425

店舗当たりの預金積金残高および貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
店舗当たりの預金積金残高	11,023	11,614
店舗当たりの貸出金残高	4,232	4,566

預金に関する指標

預金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
流動性預金	86,128	74,771
うち有利息預金	66,269	67,651
定期性預金	58,619	58,574
うち固定金利定期預金	55,935	56,018
うち変動金利定期預金	0	0
その他	423	331
合計	145,171	133,678

定期預金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
定期預金	57,413	51,829
固定金利定期預金	57,413	51,829
変動金利定期預金	0	0
その他	0	0

会員・会員外預金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
会員	41,128	41,673
会員外	91,159	86,089
合計	132,287	127,763

預金者別預金積金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
個人	97,259	97,496
法人	35,027	30,266
一般法人	26,172	25,932
金融機関	583	565
公金	8,272	3,767
合計	132,287	127,763

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
割引手形	19	11
手形貸付	5,463	4,359
証書貸付	38,397	41,505
当座貸越	2,716	2,798
合計	46,597	48,676

貸出金残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
貸出金	50,784	50,227
うち変動金利	3,910	3,438
うち固定金利	46,874	46,789

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	1,628	1,534
有価証券	-	-
動産	-	425
不動産	9,727	8,831
その他	-	-
小計	11,355	10,790
信用保証協会・信用保険	14,883	15,131
保証	1,348	1,223
信用	23,198	23,081
合計	50,784	50,227

資金用途別残高

(単位：百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	23,200	45.68	21,785	43.37
運転資金	27,583	54.32	28,441	56.63
合計	50,784	100.00	50,227	100.00

貸出金残高構成 (令和4年3月末)

(単位：億円)

貸出金残高 502.27億円		
うち事業者	うち地方公共団体	うち個人
377.92	42.06	82.28
うち設備資金	うち運転資金	
123.72	254.19	

(注) 預金積金における貸出金の割合39.31%

貸出金償却

(単位：千円)

	2020年度	2021年度
貸出金償却	-	-

業種別貸出金残高

(単位：百万円、%)

業種区分	2020年度			2021年度		
	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出先数	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
製造業	118	5,013	9.87	116	4,861	9.67
農業、林業	12	254	0.50	11	212	0.42
漁業	9	1,591	3.13	10	1,369	2.72
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-
建設業	159	5,352	10.53	161	5,899	11.74
電気・ガス・熱供給・水道業	9	393	0.77	8	377	0.75
情報通信業	3	62	0.12	3	55	0.10
運輸業、郵便業	29	967	1.90	29	1,069	2.12
卸売業、小売業	190	6,548	12.89	173	5,454	10.85
金融業、保険業	18	7,109	13.99	18	8,964	17.84
不動産業	96	5,127	10.09	90	5,114	10.18
物品賃貸業	4	32	0.03	4	27	0.05
学術研究、専門・技術サービス業	4	18	0.03	3	17	0.03
宿泊業	10	456	0.89	10	462	0.91
飲食業	60	547	1.07	61	784	1.56
生活関連サービス業、娯楽業	33	1,277	2.51	37	1,250	2.48
教育、学習支援業	4	56	0.11	4	51	0.10
医療・福祉	28	1,009	1.98	28	769	1.53
その他のサービス	63	941	1.85	71	1,050	2.09
小計	849	36,761	72.38	837	37,792	75.24
地方公共団体	8	5,523	10.87	6	4,206	8.37
個人(住宅・消費・納税資金等)	2,674	8,499	16.73	2,551	8,228	16.38
住宅資金	513	6,290	12.38	494	6,096	12.13
合計	3,531	50,784	100.00	3,394	50,227	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2020年度	141	169	-	141	169
	2021年度	169	191	-	169	191
個別貸倒引当金	2020年度	1,794	1,596	5	1,789	1,596
	2021年度	1,596	1,593	7	1,588	1,593
合計	2020年度	1,935	1,765	5	1,930	1,765
	2021年度	1,765	1,784	7	1,757	1,784

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高
該当ございません。

有価証券期末残高・平均残高

(単位：百万円)

区分	2020年度		2021年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	3,063	2,869	1,721	2,333
地方債	4,470	4,564	2,226	3,203
社債	34,442	33,751	31,406	33,136
公社公団債	10,335	10,484	7,919	9,129
金融債	49	305	-	11
その他社債	24,057	22,962	23,486	23,995
新株予約権付社債	-	-	-	-
株式	12	10	13	10
外国証券	13,776	11,415	17,954	15,654
その他の証券	2,377	1,459	4,173	3,597
合計	58,144	54,072	57,495	57,935

預証率

(単位：百万円、%)

	2020年度	2021年度
有価証券(期末残高)(A)	58,144	57,495
預金(期末残高)(B)	132,287	127,763
預証率 (A)/(B)	43.95	45.00
期中平均	37.24	43.33

有価証券残高構成(2021年3月末)

(単位：億円)

有価証券残高 574.9億円					
社債	外国証券	国債	地方債	株式	その他
314.0	179.5	17.2	22.2	0.1	41.7

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2020年度							合計	2021年度							合計
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国債	1,308	510	-	-	234	1,011	-	3,063	504	-	-	-	920	296	-	1,721
地方債	2,211	303	513	651	-	790	-	4,470	300	204	945	-	228	547	-	2,226
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	4,572	2,036	3,304	3,456	5,292	15,779	-	34,442	1,404	2,532	3,493	2,031	5,455	16,489	-	31,406
株式	-	-	-	-	-	-	12	12	-	-	-	-	-	-	13	13
外国証券	200	1,000	1,980	1,300	4,300	1,500	3,496	13,776	400	1,899	2,700	2,200	3,700	2,300	4,755	17,954
その他の証券	-	-	-	139	1,325	-	912	2,377	-	-	182	192	2,131	170	1,495	4,173

■ 有価証券の時価情報

■ 売買目的有価証券
該当ございません。

■ 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	その他	2,800	2,826	26	1,700	1,712	12
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	その他	7,379	7,185	△194	11,499	10,989	△510
合計		10,179	10,012	△167	13,199	12,701	△498

■ その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5	3	1	5	3	2
	債権	36,742	35,817	924	21,516	20,892	623
	国債	3,063	2,918	145	1,526	1,416	109
	地方債	4,470	4,299	170	2,226	2,099	126
	社債	29,207	28,599	608	17,762	17,375	386
	その他	3,834	3,598	243	3,510	3,432	77
	小計	40,589	39,419	1,169	25,032	24,328	703
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債権	5,234	5,270	△35	13,838	13,950	△112
	国債	-	-	-	194	199	△4
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	5,234	5,270	△35	13,643	13,751	△107
	その他	1,761	1,798	△36	5,235	5,522	△286
	小計	6,996	7,068	△71	19,073	19,473	△399
合計	47,585	46,488	1,097	44,106	43,801	304	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は、本表には含めておりません。

■ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式
該当ございません。

■ その他の業務に関する指標

■ 債務保証見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2020年度	2021年度
当金庫預金積金	-	-
有価証券	-	-
動産	-	-
不動産	-	-
その他	-	-
小計	-	-
信用保証協会・信用保険	-	-
保証	15	13
信用	-	-
合計	15	13

■ 代理貸付残高

(単位：百万円)

	2020年度	2021年度
信金中央金庫	-	-
日本政策金融公庫	68	58
(うち国の教育ローン)	68	58
住宅金融支援機構	3,748	3,459
福祉医療機構	19	3
中小企業基盤整備機構	23	21
その他	-	-
合計	3,859	3,555

■ 金銭の信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託
該当ございません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

2020年度					2021年度				
貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。
2. 短期に信託期間が終了するため、時価は帳簿価格と近似していることから当該帳簿価格を時価としております。

■ デリバティブ取引の状況

(単位：百万円)

金利関連取引		2020年度	2021年度
金利スワップ	契約想定元本	-	-
	時価評価額	-	-

■ リスク管理債権の状況

■ 信用金庫法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 （単位：百万円、％）

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (％) (b) / (a)	引当率 (％) (d) / (a-c)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2020年度	719	719	102	616	100.00	100.00
	2021年度	677	677	86	591	100.00	100.00
危険債権	2020年度	2,031	2,031	1,051	979	100.00	100.00
	2021年度	2,554	2,554	1,552	1,002	100.00	100.00
要管理債権	2020年度	590	345	252	92	58.42	27.43
	2021年度	316	243	193	50	76.80	40.41
三月以上延滞債権	2020年度	1	1	1	0	100.00	100.00
	2021年度	0.393	0.335	0.273	0.061	85.31	51.72
貸出条件緩和債権	2020年度	589	343	251	92	58.33	27.40
	2021年度	316	243	193	49	76.80	40.41
小 計 (A)	2020年度	3,341	3,096	1,406	1,689	92.64	87.30
	2021年度	3,549	3,475	1,832	1,643	97.92	95.71
正常債権 (B)	2020年度	47,488					
	2021年度	46,733					
総与信残高 (A) (B)	2020年度	50,829					
	2021年度	50,282					

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
7. 「担保・保証等による回収見込額」(C)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(d)には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）です。